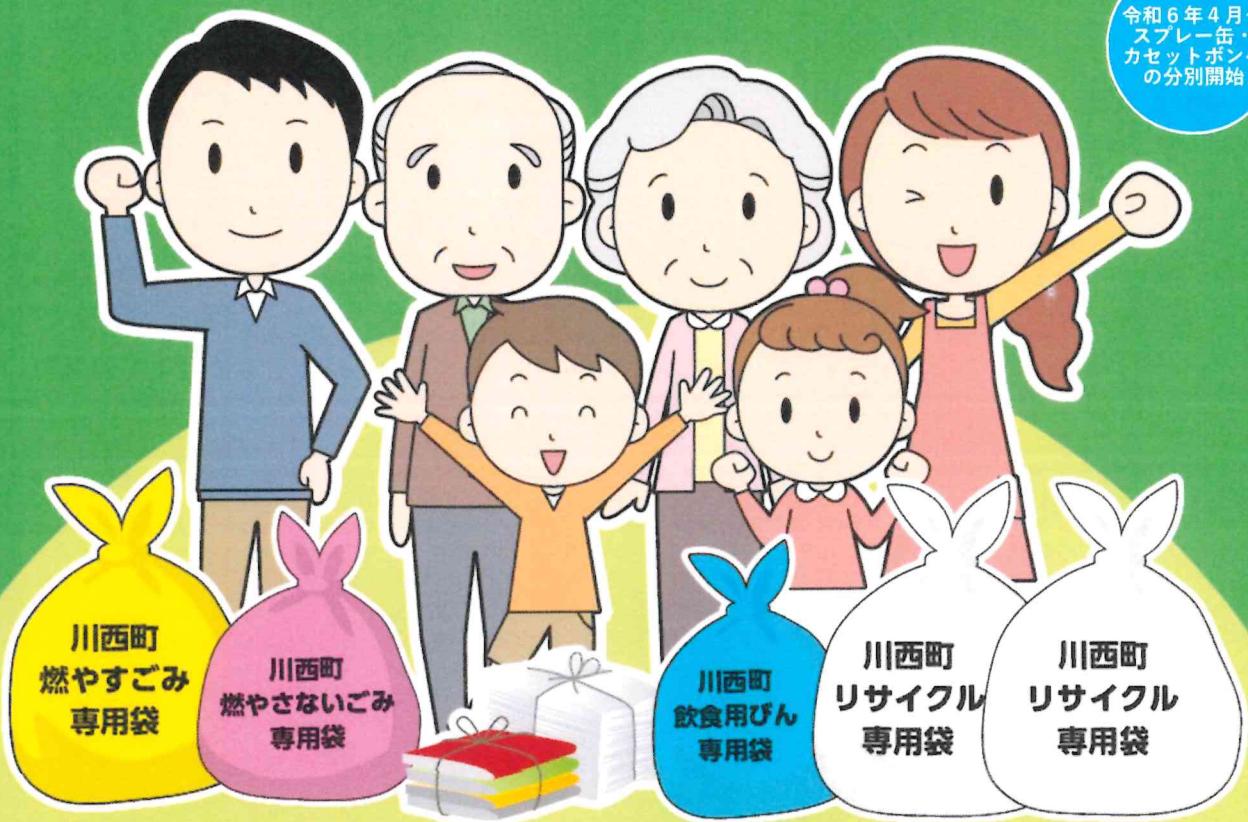


令和7年5月改訂

川西町

保存版

令和2年4月作成
令和6年4月改訂家庭ごみ
分別の手引き

この冊子は保存版です。見やすいところに
置くなどして、大切にお使いください。

もくじ

■ ごみ出しのルール	1
■ 燃やすごみ	2
■ 燃やさないごみ	4
■ 有害ごみ	6
■ スプレー缶・カセットボンベ	6
■ プラスチック製容器包装	7
■ 飲料用ペットボトル	8
■ 飲料缶（アルミ缶・スチール缶）	8
■ 飲食用びん	9
■ 小型家電	10
■ 雑誌・雑がみ	11
■ 新聞	12
■ ダンボール	12
■ 紙パック	13
■ 古着類	13
■ 粗大ごみ（リクエスト収集）	14
■ 粗大ごみ・一時多量ごみ	16
■ 収集しないが持ち込み処分できるごみ	17
■ 町で処分できないごみ	17
■ 家電リサイクル法対象品の処分	18
■ 家庭系パソコンの処分	19
■ ペットが亡くなった場合	19
□ ふれあい収集	20
□ ごみ分別早見表（50音順）	21
□ ご存知ですか？「資源回収」	裏表紙
□ 指定ごみ袋等取扱店	裏表紙
□ やまとecoクリーンセンター地図	裏表紙

ごみ出しのルール

ルールが守られていないごみは収集できません。
収集されなかったごみはそのままになってまわりに迷惑がかかるだけでなく、生活環境の悪化や不法投棄の温床となりますので、ご協力をお願いします。



ごみ出しのチェックポイント

ごみを分別しましょう。

手引きの内容に従って適切に分別してください。

ごみの種類にあわせて町が指定しているごみ袋・粗大ごみ処理券を使用しましょう。

指定しているごみ袋等以外で出された場合は、収集しません。

収集指定日に出しましょう。

収集日は地域によって異なります。ごみ収集日カレンダーを必ず確認して出してください。

指定の集積場所に出しましょう。

地域で決められた集積場所に出してください。

集積場所の管理は地域のみなさまの手で行っています。
お互いが気持ちよく使えるように利用しましょう。

収集日の朝8時30分までに出しましょう。

指定日前に出すとカラスや猫などに荒らされ、集積場所周辺の方の迷惑になります。

ルール違反の時はシールでお知らせします。

ルール違反のごみが出されている場合は「ルール違反」

シールを貼ってお知らせしますので、メッセージを確認して、ごみの分別と適正な排出にご協力をお願いします。